

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 文化活動環境の充実
-----	-------------

施策主管課	文化課	総合計画記載頁	115ページ
-------	-----	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	10 個性的な市民文化・都市文化を創造する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の誇りである地域の文化が市民の手により育まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。
------	-------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。
------	-------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数(人)	単年度目標値	134,000	137,000	139,000	140,000	140,000	140,000		A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	38.4%	30.0%	27.1%		
現状値		実績値	130,187人	129,300	126,998				目標値(H29)	44.1%			前年度からの増減		-8.4%	-2.9%			
目標値(H29)		単年度の達成度	140,000人	96.5%	92.7%	90.9%													
指標2	文化会館自主事業参加者数(人)	単年度目標値	94,200	94,200	94,200	94,200	94,200	94,200	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B								
	現状値	実績値	85,635人	92,542	95,488	111,045													
	目標値(H29)	単年度の達成度	94,200人	98.2%	101.4%	117.9%													
指標3	市民満足度	単年度目標値							A	④ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B								
	現状値	実績値																	
	目標値(H29)	単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

調査結果 / 目標値

※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・国の文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)における重点施策に、「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」として、本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実させることや、「文化芸術活動に対する効果的な支援」として劇場、音楽堂等が優れた文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるよう法的基盤を整備する等としている。	市民満足度	・文化活動環境の充実については、計画通りに進捗している。市民意識調査結果によると、51.6%の人が「わからない」と回答していることから、芸術文化に関心がある市民または芸術文化活動をしている市民が減少していることが推察される。	総合評価	83点
施策指標	・指標1については、市民芸術祭において、大型事業であるバレエ&ダンスフェスティバルが休演したことにより、目標をやや下回るものの、概ね達成することができた。 ・指標2については、教育普及事業である市内アマチュア劇団による自主公演及び演劇フェスティバルの強化や、地域連携や地域文化資源を活かした事業のファイナルフェスティバルの充実などにより、目標を達成することができた。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民芸術祭共催事業負担金	★	・市民芸術祭、ジュニア芸術祭の開催	市民	市民芸術祭の開催及び運営	計画どおり	7,248	S55		平成25年度から文化創造財団による部会運営となり、財団の専門知識を生かした事業展開を行っている。今後は、企画立案を文化課、事業実施を財団が行うという役割分担のもと、本市の文化振興の中核事業として本市独自の文化創造につなげていく。
2	ジュニア芸術祭共催事業負担金	○★	・市民芸術祭、ジュニア芸術祭の開催	市内小中学生を中心とした青少年	うつのみやジュニア芸術祭の開催及び運営	計画どおり	3,700	H11		青少年の文化活動を推進するため、発表の場を提供するとともに、次代を担う人材を育成するため、学校と連携を密に図り、児童・生徒の本事業の積極的な参加を促す。
3	宇都宮エスペール文化振興事業		・宇都宮エスペール文化振興事業	今後の活躍が期待できる宇都宮市にゆかりのある芸術家、市民	エスペール賞の授与とプロボート事業を隔年で開催 受賞者には受賞後3年以内に成果発表の機会を与える	計画どおり	2,844	H13	独自性	本市の文化芸術の水準を高めるため、本市の文化を牽引する芸術家の育成支援策として、エスペール賞の授与、プロボート事業(受賞者の成果発表)の実施および受賞者のレベルアップと市民の芸術活動の広がりを目的に受賞者への育成・支援を実施する。平成27年度は、プロボート事業を実施する。
4	文化会館管理運営事業	○★	・文化芸術体験支援事業 ・創造的芸術活動支援事業	市民等	施設運営(施設管理、事業実施)	計画どおり	289,537	S54		市民への質の高い文化芸術に触れる機会を創出するため、芸術文化の専門的知識を持つ公益財団法人うつのみや文化創造財団において、独自の事業展開を進めるとともに、教育普及啓発事業のさらなる拡充に努める。また、大規模改修に伴う休館期間における自主事業(館外事業)について検討を行うとともに、貸館を含む施設利用について市内公共施設との調整を行う。
5	文化会館整備事業	○★	・文化会館の改修	文化会館	計画的で適正な施設整備	計画どおり	333,774	S54		経年劣化が進んでいることから、平成27年度以降の大規模改修工事に向けた実施設計を進めるとともに、施設の休館期間について市民等への適切な周知を行う。
6	美術館管理運営事業	★	・文化芸術体験支援事業 ・創造的芸術活動支援事業	市民等	施設運営(施設管理、事業実施)	計画どおり	393,827	H9		市民への質の高い文化芸術に触れる機会を創出するため、芸術文化の専門的知識を持つ公益財団法人うつのみや文化創造財団において、独自の事業展開を進めるとともに、教育普及啓発事業のさらなる拡充に努める。
7	芸術文化団体派遣補助金			全国大会出場団体	派遣にかかる費用の一部を補助	計画どおり	90	S62		補助によって、補助対象者の文化活動の活性化を目指す。
8	文化協会事業補助金			市文化協会	文化協会の実施する文化事業経費を補助	計画どおり	1,380	S54		文化協会を通して伝統文化芸術の継承を図るとともに、若い世代の文化芸術への関心や理解を深めることのできる、「ふれあい文化教室」等の魅力的な事業を展開していく。
9	美術館整備事業			美術館	計画的で適正な施設整備	計画どおり	3,132	H9		経年劣化が進み施設の整備・更新箇所が増えていることから整備内容等を十分精査し、市民ニーズに対応した計画的な整備・更新を進めていく。
10	財団法人うつのみや文化創造財団運営費補助金			公益財団法人うつのみや文化創造財団	組織運営の支援	計画どおり	75,112	H14		平成24年4月1日より公益財団法人となった財団に対し運営体制等について指導・支援を行うとともに、平成25年度より実施している市民芸術祭の円滑な事務運営の実現や大量退職、文化会館の大規模改修に対応できるよう、適切な組織・人員体制について検討する。

4 今後の施策の取組方針

		今後の方向性	
課題	<p>◆継続的な市民の文化活動を支援するため、市民が気軽に利用できる文化活動環境の場の充実を図り、更に文化芸術の裾野を広げる必要があるとともに、文化の担い手を育成する文化振興事業を推進する必要がある。そのためには、質の高い文化芸術を体験できる機会を提供し続けることが特に重要である。</p> <p>◆市民の文化に対する意識が低下している傾向があるため、今後は、あらゆる機会をとらえ周知啓発を図り、市民の自主的な芸術文化活動を促進するとともに、本市の芸術文化事業などについての情報発信を強化する必要がある。</p>	方向性	<p>(施策全般)</p> <p>◆文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実については、これまで行ってきた「市民芸術祭」や「ふれあい文化教室」の実施及び施設の改修を継続する。</p> <p>◆文化芸術を担う人材・団体育成・支援の推進については、「宇都宮エスペール文化振興事業」の継続や文化会館や美術館における文化振興事業の充実を図る。</p> <p>(主要事業)</p> <p>【子どもの文化芸術活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の文化の担い手である子どもの、豊かな心や感性、創造性などを育むための文化芸術活動の機会を創出するため、「ふれあい文化教室」や「ジュニア芸術祭」、財団のノウハウを活用したアウトリーチ事業(出前講座等)を実施する。 【文化会館管理運営事業】 ・文化創造財団と連携しながら、本市ゆかりの芸術家や財団が実施している文化振興事業について周知する小冊子を発行する。 【文化会館の改修】 ・本市の文化振興の中核を担う施設として、建物及び各種設備の経年による老朽化に対処するとともに、計画的で適正な施設整備を行う。 ・平成27～28年度に休館を伴う大規模改修を実施する。 <p>(その他個別事業)</p>